

第98回 拡大地方委員会の議事

八郷清幸(上野支部・鶯谷駅)
契約社員の労働条件、職場での現状や正社員化の問題。エルダー社員の職場の問題



田中亨(川崎支部・登戸駅)
業務委託で運転扱いができない問題。中・大規模駅でベテランが足りない状況。分会内に正社員・エルダー社員・委託駅出向社員が混在する問題。エルダー社員、出向社員について団交ができない問題など。
望月英征(中央支部・東京工務事務所)
エルダー社員の職場の問題。これからエルダーになる組合員が、子会社再編で行き先が決まらないなどの問題。不採用事件について。
伊東敏明(大井工場支部・東京総合車両センター)
不採用事件解決に向けた品川国鉄まつりや南部大集会などの取り組み。○九春闘に向けた品川春闘共闘などの取り組みについて。
鈴木一雄(新橋支部・中野車掌区)
職場の若手社員の状況について。
松本靖雄(大宮工場支部・大宮総合車両センター)

松川書記長の集約



一点目は組織強化。拡大の取り組みで、①組織の活性化が重要である点。②仲間を大切にする気持ちと具体的な行動である点。③声を掛ける。この三点があつて拡大が現実になる。ほんの少しのきっかけを見逃さず勇気を持ち加入を呼び掛けるように全体で確認し合いたい。二点目は、労働条件改善、○九春闘の取り組み。JR東日本の長期経営ビジョンの

新採者が職場に残らず技術継承ができない問題。エルダー社員の職場確保も兼ねた業務委託で本務者の職場が無くなる問題について。
東京闘争団特別発言(山下)
いずれの裁判も重要な局面。解決水準を引き上げるためにも全力で闘い抜く。解決の責任は、国鉄分割民営化を推進した政府と、国鉄を引き継いだ鉄道運輸機構にあることは明らか。どちらか一方では、我々の要求である雇用・年金・解決金を実現させることは出来ない。残された二月闘争、三月闘争を頑張り抜く。
合田満(上野支部・我孫子保線技術センター)
信濃川発電所の問題にからめ、組合としてチェック機能が必要。メンテ合理化以降のP会社との業務区分があいまいになっている問題。出向者も団交に出したい。
岡田直之(新橋支部・板橋駅)
派遣切りなどの失業問題。学習交流会、街頭宣伝など○九春闘に向けた支部春闘統一行動。これと合わせた不採用事件解決に向けた取り組み。信発分会組合員の不安について。
松井弘文(八王子支部・河辺駅)
合理化、委託化による輸送障害時に情報が入らない。設備改善要求の問題。
湊信蔵(国府津支部・真鶴駅)
不採用事件解決に向けた行動や自治体決議獲得の取り組み。憲法改悪反対に向けた地域や県内で連携した九条の会の取

り組みなど。
丸山淳一(自動車支部・JRバス関東)
JRバス関東と労働協約を締結し、一部は改善されたが、まだ残る国労差別。休日労働など職場や運転の状況。試験に合格しないと賃金が上らない。賃金体系が違う五種類の社員が働く状況などについて。
曾篠一弘(上野支部・田端運転所)
安全安定輸送にほど遠く三五年以上たつた機関車をメンテナンスし、若い社員が入らず技術継承が進まない現状。事故を起こしたとき扱いが違うなど国労差別の状況。○九春闘勝利に向けた取り組みについて。
佐藤勲(大宮支部・北戸田駅)
払い戻しや運転扱いなど業務委託駅の扱範囲が不明確な問題。契約社員の状況とあわせ、ベテランが不足する大駅の状況。窓口のない委託駅にベテラン社員がいる現状。支社との交渉に委託駅社員が出られない状況などについて。
千葉利吉(新橋支部・大崎運輸区)
統合・新設された運輸区の実態。国交省から三回の警告書が出され、鉄道の安全が脅かされている問題。不況による失業問題と○九春闘勝利に向けた宣伝・集会・共闘の報告。不採用事件解決に向けた、自治体決議、議員要請などの取り組みについて。
松田恭明(新橋支部・渋谷駅)
小集団など社員同士の競争を強いられる、契約社員・若手社員の職場実態。契約社員の正社員化の問題。一人一要求から現場の取り組み、寝室改善など職場改善の取り組み。不採用事件解決に向けた取り組みの強化について。

○九春闘標語決まる!

入選：佐藤 治(大井工場支部・車体科分会)
守ろう雇用と生活 正規・非正規 手を取り合って ベースアップで生活改善
佳作：山田 勉(大宮工場支部・車両二科分会)
守ろう生活 打ち壊せ 格差と貧困 闘うぞ!!! ○九春闘

◆月払保険料(団体取扱)保険料払込期間:終身がん保険フォルテ:バリュープランS 2倍 入院日額1万円

35歳	45歳	55歳	65歳
3,038円	4,222円	5,810円	7,952円

(2008年4月1日現在)
*ご健康状態などによっては、お申し込みをお引受けできない場合があります。
◎詳しくは、パンフレット(契約概要)をご覧ください。

〈引受保険会社〉
Aflac
東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
当社保険に関するお問い合わせ、各種お手続き
コールセンター 0120-5555-95

〈募集代理店〉
アベニール 株式会社
電話 03-3437-6810 ファックス 03-3437-6822
〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F

〈取りまとめ先〉
(財)国鉄労働会館東京地方部
JR電話 054-2548 ファックス 03-3806-9275
電話 03-3806-9264

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里2-55-1

「がん」の生涯保障《アフラックのがん保険Z(フォルテ)》

初めて診断確定されたとき	がんの場合 一時金40万円 上皮内新生物の場合 一時金4万円
がん診断確定されたあと生存しているとき ライフサポート年金(上皮内新生物は対象外)	がん診断後、2年目から5年目まで 1年につき 年金20万円×4年間 *生存している場合
入院したとき 入院給付金	1日につき 10,000円
手術したとき 手術給付金	1回につき 20万円
5日以上継続入院後通院したとき 通院給付金	1日につき 10,000円
特定のがん治療で通院したとき 特定治療通院給付金(上皮内新生物は対象外)	1日につき 10,000円
先進医療を受けたとき がん先進医療給付金	技術料1回につき(1年間に5回まで、通算支払限度額700万円まで) 下記①~④以外の先進医療 実費/上限50万円 ①固形がんに対する重粒子線治療 実費/上限320万円 ②悪性腫瘍に対する粒子線治療(*1) 実費/上限290万円 ③脊椎腫瘍に対する腫瘍脊椎骨全摘術(*2) 実費/上限210万円 ④HLA抗原不一致血縁ドナーからのCD34陽性造血幹細胞移植(*3) 実費/上限130万円
先進医療を受けたとき がん先進医療一時金	1回につき 15万円(1年間に1回まで)
がんが死亡したとき 死亡保険金	10万円

(*)1) 固形がんに係るものに限る。(*)2) 原発性脊椎腫瘍または転移性脊椎腫瘍に係るものに限る。(*)3) HLA適合ドナーがいなくても造血幹細胞移植が受けられない小児のがんに係るものに限る。先進医療の給付金・一時金のご契約には、限度があります。その他、アフラックの基準により限度額を定めています。
プレミアムサポート※ 訪問面談サポートと専門医紹介(このサービスは、株式会社 法研が提供するサービスです)
※トータルケアプランS、バリュープランS2倍以上のプランにご契約の場合にご利用いただけます。 AF104-2008-0106 4月18日